

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	神戸市 (28100)
地域名 (地域内農業集落名)	壱谷地区 (松本集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	42.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	42.0 ha
② 田の面積	34.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	7.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.4 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	19.0 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・ 農業全般の収益性に課題を感じており、将来の営農継続への不安が生じている。
- ・ 労力と対価が見合わないうえ、農業機械や資材が高価などの理由で、子供は居ても今後の後継は望めない。また、同様の理由で新規就農も望めないと考える農家も多い。
- ・ 上記のように農業の担い手が減少していく中、農地を手放したいと考えていても、買い手がないと考える者も多い。
- ・ 不整形かつ小面積で畦の法面が高く、耕作や管理面において効率の悪い農地が多い。また、農道と田の高低差も大きく、機械の出し入れが困難となっている。
- ・ 全般に農道が狭く、営農での車両侵入に支障がある。一方で、広い道路に面する農地では不法投棄などの課題も生じている。
- ・ イノシシ、アライグマ、モグラ、カラスなどの有害鳥獣の被害に加え、バッタによる虫害が増えている。
- ・ 気候変動の影響や農薬の耐性菌・抵抗性害虫増加により、作況が低下している。
- ・ パイプラインが老朽化し、修理が必要な箇所も生じている。
- ・ 周辺の市街化が進み、田畑で刈草を焼却しづらいという課題も生じている。
- ・ 一部で貸し農園を営業する農地もあるが、利用者は年々少なくなっている。
- ・ 経費を抑えるため、緑肥に切り替え、れんげ種の購入補助を受けている農地もある。
- ・ 外部からの耕作者を迎え入れるため、農地と機械置き場をセットで貸出しているものもある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・現在、松本地区では、主食用水稻(コシヒカリ、ヒノヒカリ、きぬむすめ)や加工品用水稻(もち米・うるち米)、飼料用穀物(米・とうもろこし)を中心に、野菜、果物等を生産している。それらを継続的に生産しつつ、作物のブランド化等の高収益化に向けた取り組みについても検討する。
- ・作物ブランド化のため、必要に応じて土作りから見直すことも考える。
- ・ドローン投薬やGPS自動機械による田植え・収穫などのスマート農業の活用など、より高効率な方法についても検討する。その場合は必要な経費補助などの情報も収集する。
- ・草刈りの負担については、神戸農政公社のリモコン草刈機も活用しながら、傾斜面での草刈りなど現場のニーズもフィードバックする。
- ・現在一部で行われている緑肥による施肥について、補助金も活用しながら経費削減を図る。
- ・使わなくなった農地については、専業で営農している者や農業法人等、有力な担い手へ集約化し、効率的な農地保全を図る。
- ・外部の耕作者や新規就農者へ農地を引き継いで貰う場合は、農機具小屋やハウス、農業機械もセットで売る・貸すなどして、営農しやすい環境を整える。
- ・農業機械の共同購入、あるいは使いたいときだけ使える農機具シェアサービスをJAなどに事業化してもらうなどして、機械購入費や維持費などの負担を抑える。
- ・パイプラインや水路の点検を定期におこない、必要に応じて再整備の検討を行う。
- ・集落内の農道拡幅などを検討し、営農環境を改善していく。
- ・集落として、電柵や捕獲などの有害鳥獣対策に取り組んでいく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

- ・目標地図を活用し、「農業を担う者」がいる農地、いない農地を集落として俯瞰的に把握・共有する。
- ・「農業を担う者」のいない農地について、今後、誰がどのように耕作・管理していくのかを協議し、「農業を担う者」のいる農地については、必要に応じて農地の集約化を検討する。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	12.0	%	将来の目標とする集積率	30	%
--------	------	---	-------------	----	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

- ・目標地図に示した範囲を集積していくことにより、団地面積を拡大していく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

- ・一つの経営体(担い手)がなるべく隣接した農地を効率的に耕作できるよう団地面積の拡大を図る。そのための農地交換や貸し借りが円滑に進められるよう、行政やJA、中間管理機構などと情報共有できる体制をとっておく。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

- ・農地交換や貸し借りが円滑に進められるよう、農地バンクなども活用していく。

(3) 基盤整備事業への取組

- ・水利インフラの耐用年数も踏まえた再整備などについて、必要性も含め地域で検討していく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

- ・機械・施設等の導入支援や地場産農産物のPR等の販促活動を行うことで、「農業を担う者」の事業の持続拡大を促進する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

- ・必要に応じて、草刈りや耕作等の作業委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ・多面的活動を通じて、水路、ため池の保全や遊休農地の有効活用を地域で一体的に取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 17 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考	
利用者		水稲	103.2 a	a	水稲	103.2 a	a	1		
利用者		水稲、野菜	41.9 a	a	水稲、野菜	41.9 a	a	2		
利用者		野菜	59.7 a	a	野菜	59.7 a	a	3		
利用者		水稲、野菜	85.2 a	a	水稲、野菜	85.2 a	a	4		
利用者		水稲	56.9 a	a	水稲	56.9 a	a	5		
利用者		水稲、野菜	82.0 a	a	水稲、野菜	82.0 a	a	6		
利用者		水稲、野菜、 果樹	121.1 a	a	水稲、野菜、 果樹	121.1 a	a	7		
利用者		野菜	15.6 a	a	野菜	15.6 a	a	8		
利用者		水稲、野菜	54.4 a	a	水稲、野菜	54.4 a	a	9		
利用者		水稲、果樹	93.0 a	a	水稲、果樹	93.0 a	a	10		
利用者			13.9 a	a		13.9 a	a	11		
利用者		野菜、果樹	12.8 a	a	野菜、果樹	12.8 a	a	12		
利用者		水稲	86.4 a	a	水稲	86.4 a	a	13		
認就			40.3 a	a		40.3 a	a	14		
利用者		野菜	11.6 a	a	野菜	11.6 a	a	15		
利用者		水稲、野菜	80.2 a	a	水稲、野菜	80.2 a	a	16		
利用者		水稲、野菜	74.7 a	a	水稲、野菜	74.7 a	a	17		
利用者		水稲、野菜	73.0 a	a	水稲、野菜	73.0 a	a	18		
認農		水稲、野菜	306.3 a	a	水稲、野菜	306.3 a	a	19		
利用者		水稲	73.6 a	a	水稲	73.6 a	a	20		
利用者		水稲、野菜	19.9 a	a	水稲、野菜	19.9 a	a	21		
認農		水稲、野菜	157.1 a	a	水稲、野菜	157.1 a	a	22		
利用者		水稲、野菜	31.3 a	a	水稲、野菜	31.3 a	a	23		
利用者			5.5 a	a		5.5 a	a	24		
利用者			15.7 a	a		15.7 a	a	25		
利用者			15.6 a	a		15.6 a	a	26		
利用者			164.3 a	a		164.3 a	a	27		
計			1,895.1 a	a		1,895.1 a	a			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。